

人権啓発DVD等借用申請書

令和 年 月 日

高島市人権教育推進協議会
 (高島市教育委員会事務局 社会教育課)

申請者(責任者)

団体名	
住所	高島市
氏名	
連絡先 (携帯電話可)	- -

次の備品等を借用したいので、下記のとおり申請します。

貸出希望物品	DVD等番号	
	DVD等タイトル名	
	<input type="checkbox"/> DVDプレーヤー※ <input type="checkbox"/> プロジェクター※ <input type="checkbox"/> スクリーン(80型)※	
使用日時 および場所等	令和 年 月 日 () 午前・午後 時～ 時 使用場所 () 参加予定人数 ()人	
使用目的		
受取希望日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時	
返却予定日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時	
受取・返却窓口	<input type="checkbox"/> 社会教育課 <input type="checkbox"/> マキノ土に学ぶ里研修センター(月休) <input type="checkbox"/> 今津公民館(月休) <input type="checkbox"/> 朽木公民館(月休) <input type="checkbox"/> 新旭公民館(火休) <input type="checkbox"/> 安曇川公民館(火休) <input type="checkbox"/> 高島公民館(月休) <注意>貸出物品※印のものについては社会教育課のみの扱いです。	
備考		

○裏面の注意事項を必ずご確認ください。

【人権啓発DVD等ご利用の際の注意事項】

- 事前に高島市教育委員会社会教育課に連絡して、DVD等の名称・利用期間・予約貸出状況等を確認のうえ、申請書をご提出ください。

[社会教育課 TEL 0740-25-8561 月～金(祝日を除く)8:30～17:15]

- 高島市内の学校・企業等に対し貸出を行います。使用料金は無料です。
- 原則として※印の物品のみの貸出は行いません。※印の物品はDVD(ビデオ)を借用される場合に合わせて貸出を行います。
- 営利目的に利用する場合の貸出はいたしません。また、著作権の問題がありますので、絶対に複製しないでください。
- 受取窓口を社会教育課以外の公民館等で希望される場合は、受取希望日の3日前までに申請してください。
- ※印の物品は社会教育課のみで貸出を行います。
- 万一、破損した場合は速やかに社会教育課へ届出てください。故意または重大な過失により破損・亡失した場合は、現物弁償をお願いすることがあります。